

# 令和5年度 社会福祉法人南砺市社会福祉協議会 事業計画

2月6日に発生したトルコ・シリア地震は今世紀最大規模の震災となり、緊急支援募金が国際社会において行われています。亡くなられた方々のご冥福と、被災された方々の早期復興を願うとともに、当会でも有事の際に備えて、事業継続計画（BCP）の見直しや災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施し、より実効性のあるものに整えてまいります。

新型コロナウイルスの感染流行が3年目となった昨年度は、ロシアのウクライナ侵攻による物価高や燃料費の高騰、電気料金の値上げ等があり、現在もわたしたちの生活に大きな影響を及ぼしています。当会への生活困窮に関する相談も例年より増加しており、関係機関と連携を図りながら、引き続き相談者に寄り添った支援を進めてまいります。

本年度は、このたび策定した第4次南砺市地域福祉活動計画（令和5年度～令和9年度）の新たなスタートの年となります。この計画は、市の計画との整合を図り、諸団体との連携をさらに強化して進めていくことを基本としています。特に、各地区の福祉活動計画を盛り込んだ計画としており、課題解決に向けたより具体的な取り組みが住民主体・住民参加で展開できるよう、地域づくり協議会と協働して計画を進めてまいります。

世代や分野を超えてあらゆる人がつながり、住民一人ひとりが生きがいを持って暮らしていく地域共生社会の実現を目指し、市の包括的支援体制とともに、当会の役割を果たしていきます。

福祉センターの運営については、経費節減を進めながら、利用者の満足度を高める工夫をしていくこととしています。また、介護保険サービス事業では、市の指定管理受託期間の最終年度となります。高齢化が進み、利用者の減少が推測されますが、地域に必要な不可欠なサービスとして指定管理を継続していくことを前提に、地域の方々と利用者のニーズに応え、さらなる効率的な運営に努めてまいります。

## 【第4次南砺市地域福祉活動計画 実施1年目】

### 推進項目

#### （1）未来につながる担い手を増やそう

- ・働く世代が参加できる方法を工夫した、ふくし教育プログラム事業を実施します。

#### （2）顔が見えるつながりをつくろう

- ・地域のつながりをつくるため、サロンや地区福祉活動への助成を継続します。

#### （3）健康寿命をのばそう

- ・フレイル予防の取り組みを応援し、週1回以上の運動習慣を奨励する運動中心型サロンの普及に努めます。

#### （4）安心して子どもが育つ地域をつくろう

- ・地区福祉活動助成やサロン助成を実施し、子どもが参加しやすく地域住民と関わりながら楽しく体験できる事業や居場所を推進します。

**(5) 助け合い、支え合いながら生活しよう**

- ・第2層生活支援コーディネーターの活動を強化し、地域住民と連携しながら個別課題の解決と地域のネットワークづくりに努めます。
- ・有償ボランティアによるごみ出し支援活動のモデル事業（2年目）に取り組みます。

**(6) 孤立しない相談しやすい環境にしよう**

- ・相談窓口を広報等で周知し、休日に相談できる場や、市内在住の外国人が悩みを相談しやすい場（Welcomeカフェ）の運営を継続します。
- ・地域担当チームの職員がアウトリーチ（地域に出向いていくこと）を徹底し、積極的に情報入手し、定期的な訪問や同行支援を行います。

**(7) 生活の困りごとについてみんなで考えよう**

- ・ケアネット活動を市全体でさらに進めます。地域住民や関係機関、専門職による事例検討や話し合いの場を設けて、連携支援を積み重ねていきます。

**(8) 災害時にも活かせるつながりをつくろう**

- ・平時の見守りにも関心が高まるよう、自治会単位で災害時の支援体制を考えるための支え合いマップづくり（災害時版）を実施します。

# 1 法人運営部門

## 1 法人運営事業

予算額	5年度	44,721千円	4年度	43,795千円	増減	926千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	-------

- (1) **本所、サテライトの運営管理**  
事務所の管理運営及び社協活動車両7台を維持管理する。
- (2) **理事会の開催（年4回程度）**  
業務執行上の事項及び当面する課題について協議する。
- (3) **評議員会の開催（年3回程度）**  
業務執行上の重要事項について審議、決定する。
- (4) **評議員選任・解任委員会の開催**  
理事会の推薦を受けて評議員の選任及び解任について審議、決定する。
- (5) **監査会の開催（年4回）**  
運営管理、事業の執行状況及び財産の状況についての監査をする。
- (6) **社会福祉法人地域公益活動推進事業**  
市内の8社会福祉法人が連携して情報交換し、公益的な活動を効果的に実施する。
- (7) **南砺市社会福祉大会の開催**  
式典において、永年にわたり福祉活動に尽力された方を表彰する。  
開催日：令和5年11月中旬  
会場：南砺市城端伝統芸能会館「じょうはな座」
- (8) **表彰選考委員会の開催**  
被表彰候補者推薦書により審査を行い、市社協会長表彰被表彰者を決定する。
- (9) **指定管理者業務に伴う事務の適正管理**  
平デイサービスセンター、上平デイサービスセンター、利賀デイサービスセンター、五箇山ホームヘルプステーション、平生活支援ハウスの指定管理を受ける。[期間:H29.4.1~R6.3.31]  
また、次期の申請について検討する。
- (10) **職員研修体制の充実**  
よりよい支援やサービス提供を行うため、組織内の課題を共有し解決を図るための内部研修を開催する。また、外部研修への参加により職員の資質向上を図る。
- (11) **事業継続計画（BCP）の見直し**  
令和4年度より実施した事業継続計画の評価と見直しを行い、より実効性のあるものに整えていく。また見直しにより、職員の意識の向上を図る。
- (12) **実習生の受入れ、実習指導者の育成**  
福祉系大学や社会福祉士養成施設から受け入れる実習生に対して、相談援助指導資格をもつ職員を確保するため、実習指導者講習会を受講する。
- (13) **苦情解決体制**  
苦情受付及び解決に向けて、苦情解決責任者や苦情受付担当者、第三者委員を設置し、適切に対応するための体制を整える。
- (14) **経営基盤の強化**  
地域福祉活動推進のため、住民や市内企業等へ社会福祉協議会会員加入及び会費納入を依頼する。また、事業及び会費への理解が得られるよう用途の周知を図る。
- (15) **職員5名の人件費**

## 2 委員会活動事業

予算額	5年度	138千円	4年度	1,435千円	増減	△1,297千円
-----	-----	-------	-----	---------	----	----------

- (1) **第4次南砺市地域福祉活動計画推進連絡会議の開催（年2回）**  
地域福祉活動計画の進捗状況を評価、検証し、意見交換を行う推進連絡会議を開催する。  
委員15名を選任する（任期2年）。

### 3 基金運営事業

予算額	5年度	3,336千円	4年度	3,380千円	増減	△44千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

#### (1) 地域福祉振興積立金の管理

地域づくり協議会等へ助成するための取崩、及び事業収益の積立。

### 4 退職手当積立事業

予算額	5年度	9,691千円	4年度	9,743千円	増減	△52千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

#### (1) 全国社会福祉団体職員退職手当基金

職員27名の加入。

## 2 地域福祉推進部門

### 5 地域総合福祉活動推進事業

予算額	5年度	34,686千円	4年度	43,606千円	増減	△8,920千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

(1) 第4次南砺市地域福祉活動計画(1年目)の推進

住民参加による地域づくりを計画的に推進する。

(2) 地域づくり協議会への対応

職員によるチーム制で市関係課と連携しながら、担当地区の活動支援や事務局との連絡を密に実施する。

(3) 地域総合福祉推進事業(ケアネット型)助成

要支援者に対する見守りなどの活動費や、活動者や地域住民を対象とした研修会等の経費として、市内の地域づくり協議会へ上限25万円を助成する。

(4) ケアネットセンター運営事業

ケアネット活動を実施する地域づくり協議会を支援するため、ケアネット活動コーディネーター1名と地域担当のコミュニティーソーシャルワーカーを配置。地域住民へのケアネット事業の周知活動や、支援を必要とする方の相談に対して、地域住民や専門職を交えたケース会議を企画し、地域生活を支援していく。

ケアネット活動協力企業の募集を継続し、新たに登録を希望する企業が増えるよう取り組む。また、協力企業と情報交換を行いながら、つながりを強化する。

(5) ケアネット活動推進連絡会の開催

ケアネット活動の円滑な実施と改善を図るため、また福祉関係団体や協力企業とのネットワーク構築を図るため連絡会を開催する。

(6) ふくし出前講座の開催

福祉活動への理解と協力を得るため、社協事業の出前講座を地域づくり協議会や自治会、サロン等へ年間を通して実施する。

社協事業を含めた関係機関の出前講座を一覧にまとめ、関係団体へ周知する。

(7) 【新】車いす移送車貸出事業 ※補足資料参照

日常的に車いすを利用する方の家族等に、車いすのまま乗れる移送車を貸し出すことにより日常生活の利便性と社会参加の促進を図る。

(8) 職員4名の人件費(ケアネット活動コーディネーター1名を含む)

### 6 地域福祉ネットワーク事業

【市受託事業】

予算額	5年度	5,983千円	4年度	5,896千円	増減	87千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	------

(1) 支え合いマップづくり実践講座の開催

地域住民がご近所の要支援者や地域課題、社会資源を住宅地図に書くことで把握し、住民同士の支え合いの仕組みづくりと地域のつながりを強化する。

新規に実施する地域の支援のほかに、これまで実施した地区へのフォローアップを行う。また、地区ごとでマップを更新できるよう、手法や手順を地域住民と共有する。

(2) 【拡】支え合いマップ(災害時版)の実施 ※補足資料参照

市が進める避難行動要支援者登録と連携し、支援の必要な人を取り残さないための精査及び地域での支え合いの状況を自治会ごとに確認する。その後、要支援者を支援度が高い順にピックアップし『支援協力者一覧表』を作成する。

(3) 食品無料配布会

フードドライブを実施する団体から食品の寄贈を受けた場合に、生活困窮者や必要な方を対象に食品無料配布会を実施する。

(4) いのちのバトン

救急医療情報キット「いのちのバトン」の目的や内容を周知するとともに、救急医療情報紙を全戸配布し医療情報の更新を進める。

(5) 職員1名の人件費

**7 総合相談所運営事業** **【市受託事業】**

予算額	5年度	933千円	4年度	916千円	増減	17千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

- (1) ふくし総合相談センターの設置  
市民の相談を総合的に受ける窓口を設置し、職員が随時対応する。また、専門機関とも連携し、相談内容の解決に努める。  
相談カレンダーを作成し、市民への周知を図る。
- (2) 各種相談の開催  
心配ごと相談員による心配ごと相談（4地域、年36回）、弁護士による法律相談（月1回）、司法書士による相続相談（年3回）、職員による休日相談（年6回）を開催する。
- (3) 心配ごと相談員研修会の開催  
心配ごと相談員の知識向上やスキルアップのため、研修会を行う。

**8 障害者社会参加事業**

予算額	5年度	209千円	4年度	211千円	増減	△2千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

- (1) 障害者理解促進研修・啓発事業 **【市受託事業】**  
障がいへの理解を深め、障がい者を支援する人材を育成するための講座を開催する。
- (2) ドリンクサービス事業  
市内の障がい者施設の方を対象に、地域で行われるサロンや会議においてコーヒー等を出す機会を提供することで社会参加の促進を図る。また、地域住民の障がい者理解を深める。

**9 福祉入門事業** **【市受託事業】**

予算額	5年度	531千円	4年度	521千円	増減	10千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

- (1) 手話奉仕員養成講習会 [入門編 全24回] の開催  
聴覚障がいへの理解を深め、手話を用いて日常会話ができるようになることを目指し、手話奉仕員養成講習会（入門編）を実施する。講師はろう者や手話通訳者など。  
※南砺市井波総合文化センター（株式会社ホクタテ高岡支社）へ業務委託する。

**10 地区社協助成事業**

予算額	5年度	6,056千円	4年度	5,260千円	増減	796千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

- (1) **【改】地区福祉活動助成** ※補足資料参照  
社協会費と地域福祉振興積立金を活用し、31地区の地域づくり協議会が行う地域福祉活動へ助成する。

**11 ボランティア助成事業**

予算額	5年度	900千円	4年度	900千円	増減	0千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-----

- (1) ボランティア活動団体へ助成  
市内で活動するボランティアグループに対し、団体の定期的な活動または団体が企画・開催する交流会や研修会等に必要な費用を助成する。

**12 各団体助成事業**

予算額	5年度	1,245千円	4年度	1,215千円	増減	30千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	------

- (1) 各種団体活動へ助成

南砺市遺族会	738千円	南砺市老人クラブ連合会	186千円
南砺市遺族会福光支部	140千円	砺波地区ろう友の会	30千円（単年度）
井波招魂社奉賛会	151千円		

**13 高齢者交流サロン事業****【市受託事業】**

予算額	5年度	6,750千円	4年度	6,750千円	増減	0千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-----

**(1) 高齢者交流サロン事業**

地域の身近な場所で、参加者相互の交流により介護予防と健康増進を図る。また、地域でのふれあいや助け合い推進の拡大を図る。

- ①集落や地区単位で実施しているサロン団体へ助成と相談、活動支援を行う。
- ②サロンのお世話方を対象にサロン研修会を実施し、活動内容の情報提供などを行う。
- ③サロン活動機材の貸出整備と周知を図る。

**14 高齢者生きがい対策事業****【市受託事業】**

予算額	5年度	537千円	4年度	537千円	増減	0千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-----

**(1) スポーツ教室等委託事業**

井波、井口、福野、福光の4地域で実施。スポーツや娯楽を通して健康づくりや、生きがいを持って生活を送ることを目的に実施する。

**15 高齢者相談対策事業**

予算額	5年度	4,923千円	4年度	4,359千円	増減	564千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

**(1) 生活支援コーディネーター活動事業 【市受託事業】**

生活支援コーディネーターを5名配置し、第2層圏域でのネットワークや既存の取り組みを活用しながら地域の支援ニーズとサービスをつなぐ等のコーディネート業務を実施する。

**(2) 高齢者の総合相談窓口業務、実態把握事業 【市受託事業】**

市地域包括支援センターからの依頼により、自宅訪問による実態把握調査を実施する。また、高齢者に関する相談ケースについて、包括システムを活用し関係機関と情報共有を図る。

**(3) 【拡】ごみ出し支援モデル事業（2/3年目） ※補足資料参照**

自宅からごみ集積所まで距離があることや、身体機能の低下によってごみ出しが困難な世帯を対象に、地域住民による有償ごみ出し支援を実施する地区へ助成金を交付する。

**16 ボランティアセンター運営事業**

予算額	5年度	851千円	4年度	830千円	増減	21千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	------

**(1) ボランティアセンターの運営、センターの基盤強化**

- ①ボランティアセンター運営委員会を設置し、関連事業について意見交換を行う。
- ②ボランティアセンター登録、ボランティア保険の加入受付等の手続きのほか、ボランティア活動のコーディネートや助成金申請等の相談支援を行う。
- ③ホームページ、ブログ等を活用した情報発信に努める。

**(2) 福祉教育の推進、ボランティア活動参加の促進 ※補足資料参照**

- ①地域のつながりづくりや人材育成等の一環として、より身近な地区単位でのふくし講座を地域づくり協議会と合同で取り組む方法を検討する。
- ②児童・生徒および家族を対象に、ふくし・ボランティア体験講座を開催する。
- ③福祉教育・ボランティアを担当する教職員を対象に研修会を開催する。
- ④【新】働く世代の関心を高められるよう、福祉教育プログラムをモデル実施する。

**(3) 【拡】災害ボランティア活動の推進 ※補足資料参照**

- ①地域づくり協議会や商工会、企業等へ呼び掛け、災害ボランティアセンターの役割、運営方法について学び、センター立ち上げ訓練を実施する。
- ②有事の際、災害ボランティアセンターのニーズ受付において、被災者に寄り添ったニーズが把握できるよう、聴き方（姿勢、リアクション等）を学ぶ講座を開催する。

**(4) ボランティア受入れ施設との連携強化**

- ①ボランティアを受け入れている施設の相談支援をする。
- ②施設職員を対象にボランティア受入れ研修会を開催し、研修・情報交換を行う。

## 17 ボランティアコーディネーター設置事業

予算額	5年度	19,854千円	4年度	19,570千円	増減	284千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	-------

### (1) ボランティアコーディネーターの設置

職員4名をボランティアコーディネーターとして設置し、ボランティア活動の推進を図る。

## 18 児童生徒のボランティア活動普及事業

予算額	5年度	959千円	4年度	950千円	増減	9千円
-----	-----	-------	-----	-------	----	-----

### (1) 児童・生徒のボランティア活動普及事業

市内の小中学校、義務教育学校、高等学校、総合支援学校（全19校）を福祉教育推進校とし、ボランティア活動普及のための補助金を交付する。

## 19 共同募金配分事業

予算額	5年度	5,248千円	4年度	4,890千円	増減	358千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

### (1) 広報紙の発行

社協の事業や地域の福祉活動、ボランティア情報などを地域の方へ広く伝えるため、隔月で広報紙を発行し、全戸配布する。

### (2) だれでもサロン支援事業

年齢や障がいの有無に関わらず、地域の身近な場所で誰もが気軽に集える居場所づくりに取り組む団体に対して助成し、活動支援を行う。

### (3) 外国人支援事業welcomeカフェ

市内在住外国人の相談できる居場所づくりを目的にカフェを実施する。

### (4) 憩いのステーション 縁の木

地域で孤立している方の日中の居場所づくりを目的として定期的開催。参加者のペースで過ごせる居場所を提供し、社会参加のきっかけづくりを行うとともに、職員が常駐することで、気軽に立ち寄り、悩みを相談できる場所として開放する。

### (5) 8障害者社会参加促進事業へ繰出し（ドリンクサービス事業）

## 20 生活困窮者自立支援事業

予算額	5年度	6,757千円	4年度	6,600千円	増減	157千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

### (1) 家計改善支援事業 【市受託事業】

関係機関と連携し、生活困窮者の家計収支等に関する課題の評価・分析を行い、状況に応じた家計再生プランを作成する。また、滞納の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援、債務整理に関する支援、貸付の斡旋等を行う。

### (2) 生活困窮者支援給付事業

生活に困窮している世帯を対象に、相談支援を行い、状況に応じて必要な金品を給付する。また、関係機関と連携し、対象世帯の自立や安定した生活に向けて、継続的に支援する。

### (3) 職員1名（相談支援員として市へ派遣）の person 費

## 21 日常生活自立支援事業

【県社協受託事業】

予算額	5年度	24,642千円	4年度	18,308千円	増減	6,334千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	---------

### (1) 日常生活自立支援事業

高齢や障がい等により福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理を自分ひとりの判断で行うことに不安のある方に対して、生活支援員が定期的に訪問し、日常生活上の様々な手続きや金銭管理等の支援を行う。また、専門員を配置し、利用希望者に対する早期の相談支援、困難事例への対応強化を図る。



(2) 職員の事例検討会の開催

職員の担当ケースについて、情報共有や事業間連携を図るため開催する。

(3) 南砺市生活支援員登録者研修会の開催

市内の生活支援員登録者を対象に、利用者及び対人援助技術の向上、生活支援員相互の情報交換・交流を図ることを目的として開催する。

(4) 職員4名（専門員）の人件費

2 2 生活福祉資金貸付事務事業				【県社協受託事業】		
予算額	5年度	527千円	4年度	423千円	増減	104千円

(1) 県社協生活福祉資金の貸付事務

生活困窮世帯、低所得世帯、障がい者または高齢者の属する世帯に対し、県社協への資金の貸付手続きと、自立のために必要な相談支援を行う。

(2) 【新】緊急小口資金等の特例貸付の償還事務 ※補足資料参照

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う特例措置として行われた生活福祉資金貸付の償還が令和5年1月より開始。償還や償還猶予、償還免除等の事務手続き及び借受人の生活状況に応じた相談支援を行う。

2 3 小口資金貸付事業						
予算額	5年度	35千円	4年度	35千円	増減	0千円

(1) 市生活支援資金貸付事業償還事務

本事業の利用者に対し償還を働きかけるとともに、経済的な自立と生活の安定を図るための相談支援を行う。

### 3 福祉センター等運営部門

#### 24 福野老人福祉センター運営事業

予算額	5年度	16,700千円	4年度	16,813千円	増減	△113千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	--------

(1) 福野老人福祉センター「さつき荘」の運営

入浴施設を有する高齢者の憩いと健康増進を図る場として管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取り組み

カラオケや囲碁将棋、軽体操、脳トレ等、毎日いずれかの事業を取り入れ利用促進を図る。

(3) 職員2名の人件費

施設長1名、施設管理員1名

#### 25 福光老人福祉センター運営事業

予算額	5年度	23,738千円	4年度	22,209千円	増減	1,529千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	---------

(1) 福光老人福祉センター「福光温泉」の運営

温泉施設を有する高齢者の憩いと健康増進を図る場として管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取り組み

施設の一部を食堂に賃貸し、集客につながるよう施設活用を図る。

福祉団体の入浴料及び休憩料の団体割引制度を実施し、福祉活動の場として活用を図る。

(3) 職員3名の人件費

施設長1名、施設管理員2名

#### 26 井波社会福祉センター運営事業

予算額	5年度	12,658千円	4年度	11,227千円	増減	1,431千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	---------

(1) 井波社会福祉センターの運営

各種団体の集会場・趣味の場として管理運営する。

(2) 利用しやすく親しみのある施設運営の取り組み

若年層を含む地域の方が気軽に集える新たな交流の場として、施設の一部を開放する。また、1階ロビーにWi-Fiアクセスポイントを設置し、各活動の利便性向上を図る。

利用者の要望や感想等の声に耳を傾けるとともに、各種団体へ利用促進を働きかける。

(3) 職員2名の人件費

施設長1名、施設管理員1名

#### 27 井口社会福祉センター運営事業

予算額	5年度	3,884千円	4年度	3,227千円	増減	617千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

(1) 井口社会福祉センターの運営

各種団体の集会場・趣味の場として管理運営する。

※井口地域づくり協議会へ管理運営業務を委託する。

#### 28 すぱーく福野運営事業

予算額	5年度	1,681千円	4年度	1,749千円	増減	△68千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	-------

(1) 屋内ゲートボール場「すぱーく福野」の運営

高齢者の生きがいづくりと健康増進を図る場として管理運営する。

※福野ゲートボール協会へ管理運営業務を委託する。

(2) 利用促進のための取り組み

各地区のゲートボール協会団体を通して利用を呼びかけるとともに、人工芝の全天候型2面コートの特長を生かして大会開催等の利用促進を図る。

#### 4 介護保険等サービス部門

##### 29 ホームヘルプ事業

【市指定管理】

予算額	5年度	12,974千円	4年度	15,088千円	増減	△2,114千円
-----	-----	----------	-----	----------	----	----------

(1) 五箇山ホームヘルプステーションの運営

指定管理期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（7/7年目）

(2) 提供するサービス

①訪問介護

ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴、排泄、食事などの身体介護や調理、掃除、洗濯、買物などの生活援助を行う。

②介護予防・日常生活支援総合事業第1号訪問事業

利用者が自力で困難な行為について、ホームヘルパーによるサービスを提供する。

③障害福祉サービス

障害者の日常生活及び社会を総合的に支援する法律に基づき、居宅において日常生活を営むことができるよう身体介護や生活援助、相談及び助言を行う。

(3) 職員2名の人件費

##### 30 デイサービスセンター運営事業

【市指定管理】

予算額	5年度	114,300千円	4年度	106,629千円	増減	7,671千円
-----	-----	-----------	-----	-----------	----	---------

(1) 平、上平、利賀デイサービスセンターの運営

指定管理期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（7/7年目）

(2) 提供するサービス

①地域密着型通所介護

入浴、食事などの日常生活上の支援や生活行為向上のための支援を日帰りで行う。

②介護予防・日常生活支援総合事業第1号通所事業

日常生活上の支援などを行う共通サービスと、生活機能向上活動の場を提供する。

③障害福祉サービス

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、日常生活上の世話や機能訓練、相談及び助言を行う。

④運営推進会議の開催

事業所が利用者、利用者の家族、地域住民の方々に対して、提供しているサービス内容を明らかにすることを目的とし、各事業所が自ら設置する会議を6か月に1回以上、定期的で開催する。

(3) 職員17.5名の人件費

管理者3名、生活相談員3名、看護師2名、介護士5.5名、調理員3名、介護事務1名

##### 31 生活支援ハウス運営事業

【市指定管理】

予算額	5年度	6,397千円	4年度	6,612千円	増減	△215千円
-----	-----	---------	-----	---------	----	--------

(1) 生活支援ハウスの運営

指定管理期間：平成29年4月1日～令和6年3月31日（7/7年目）

(2) 提供するサービス

高齢者の福祉増進を図るため、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する。

(3) 職員0.5名の人件費